

保医政第 64 号
令和 7 年 2 月 21 日

関係業者各位

保健医療局総務企画部
保健医療政策課長

弁当又は飲料の販売に関する許可申請について（通知）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

福岡市健康づくりサポートセンター等複合施設「あいれふ」（以下、「あいれふ」）において、あいれふ内に勤務する福岡市職員等への弁当又は飲料の販売事業者を下記のとおり募集いたします。

記

1 あいれふについて

(1) 場所

福岡市中央区舞鶴 2 丁目 5 番 1 号

(2) あいれふ勤務職員数

約 2 6 0 名

2 販売の許可について

あいれふについては、「福岡市健康づくりサポートセンター施行規則」の規定により、許可のない販売行為が禁止されていることから、弁当又は飲料の販売にあたっては、あらかじめ許可を受けることが必要となります。

販売を希望する事業者様におかれましては、申請と許可の条件（別紙 1）をご確認のうえ、以下のとおり書類をご提出ください。なお、申請が多数の場合は抽選となりますのであらかじめご了承ください。

(1) 提出書類

許可申請書（別紙 2）

営業許可通知書の写し

(2) スケジュール

書類提出〆切 : 令和 7 年 3 月 1 4 日（金）必着

許可交付予定 : 令和 7 年 3 月 2 1 日（金）頃

販売期間 : 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日（土日祝日を除く）

(3) 提出先

あいれふ 4 階 福岡市健康づくりサポートセンター（あいれふ指定管理者）

【お問い合わせ先】

福岡市健康づくりサポートセンター

TEL:751-7778 FAX:751-2572

福岡市保健医療局保健医療政策課

TEL:707-1063 FAX:733-5912